

## 議案第196号

### 指定管理者の指定について

さいたま市盆栽四季の家等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市北区盆栽町267番地1	さいたま市盆栽四季の家
さいたま市浦和区常盤9丁目30番5号	恭慶館
さいたま市大宮区高鼻町2丁目262番地1	氷川の杜文化館

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

#### 3 指定する期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで